

様式第 1 （第 8 条関係）
（表面）

第一種フロン類充填回収業者 登 録 申請書
登録の更新

※登 録 番 号	
※登録年月日	

年 月 日

大 阪 府 知 事 殿

（郵便番号）
住 所
氏 名
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
電話番号

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 第 27 条第 2 項 の規定により、
第 30 条第 2 項
必要な書類を添えて第一種フロン類充填回収業者の 登 録 を申請します。
登録の更新

事業所の名称及び所在地				
名 称				
所在地		(郵便番号)		
電話番号				
回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類				
回収の対象とする第一種特定製品の種類等		回収しようとするフロン類の種類		
		CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー				
(2) 冷蔵機器・冷凍機器				
フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品				
充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類				
充填の対象とする第一種特定製品の種類		充填しようとするフロン類の種類		
		CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー				
(2) 冷蔵機器・冷凍機器				
フロン類回収設備の種類、能力及び台数				
設備の種類		能 力		
		200g/min未満	200g/min以上	
CFC用		台	台	
HCFC用		台	台	
HFC用		台	台	
CFC、HCFC兼用		台	台	
CFC、HFC兼用		台	台	
HCFC、HFC兼用		台	台	
CFC、HCFC、HFC兼用		台	台	

(裏面)

- 備考
- 1 ※印の欄は、更新の場合に記入すること。
 - 2 「回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類」及び「充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類」の欄には、該当するものに丸印を記入すること。
 - 3 事業所が複数ある場合には、「事業所の名称及び所在地」以降の欄を繰り返し設け、事業所ごとに記載すること。
 - 4 用紙の大きさは、日本産業規格A 4 とすること。
 - 5 下記の欄には、申請に係る事項の補足的説明、フロン類の回収を自ら行う者若しくはフロン類の回収に立ち会う者の氏名又はフロン類の充填を自ら行う者若しくはフロン類の充填に立ち会う者の氏名等を、任意に記載することができる。

--

(法人の場合)

登記情報の参照に必要な情報を正確に記載してください。

記

会社法人等番号 (12桁)					—			—						
(フリガナ)														
法人名 (商号)														
住所 (本店)														

- 備考 1 大阪府は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に基づく第一種フロン類充填回収業者の登録（登録の更新）の申請の事務における法人登記情報の確認業務に限り上記情報を利用する。
- 2 必要情報の記載に代えて、履歴事項全部証明書を提出することができる。
- 3 登記情報連携システムによる登記情報の確認ができない場合は、履歴事項全部証明書の提出を求める。